

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成27年度実施政策)

(総務省27-18)

政策(※1)名	政策18: 公的統計の体系的な整備・提供					担当部局課室名	統計局総務課 他9課室 政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官室 他5室	作成責任者名	統計局総務課長 井上 卓 政策統括官(統計基準担当)付 企画管理官 小森 敏也
政策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下「第Ⅱ期基本計画」という。)に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。 統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。 統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。 							分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」として、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備するとともに、統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。							政策評価実施予定時期	平成28年8月
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)		目標(値)		年度ごとの目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	目標年度		年度ごとの実績(値)			
				26年度	27年度	26年度	27年度		
第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に組み、国民経済の健全な発展や国民生活の向上に寄与すること	①	第Ⅱ期基本計画(※)に基づく諸施策の推進状況	公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図るため、国民の意見も反映しつつ第Ⅱ期基本計画に盛り込む諸施策を検討・閣議決定	25年度	第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向け、府省横断的な検討・推進体制を構築するとともに、各府省の個別取組状況のフォローアップを実施することにより政府一体的な取組を推進	27年度	第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向け、府省横断的な検討・推進体制を構築するとともに、各府省の個別取組状況のフォローアップを実施することにより政府一体的な取組を推進	第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向け、平成26年度統計法施行状況報告をとりまとめるなど各府省の個別取組状況のフォローアップを実施することにより政府一体的な取組を推進	第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現を図ることは、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報と位置付けられている公的統計の有用性の向上に資することから、指標として設定。 ※第Ⅱ期基本計画は、公的統計の整備に関する目標や具体的取組を政府全体で共有し、総合的かつ計画的な統計整備を推進することを目的として、平成26年度から30年度までの5年間を計画期間として策定されたもの。同計画においては、統計の有用性の確保・向上を目指し、統計の体系的整備を推進するため、統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上、経済・社会の環境変化への的確な対応等の視点に重点を置いた各種施策を政府一体となって推進することとしている。 ※目標のうち、検討・推進体制の構築は、基本的に平成26年度で終了するため、27年度目標からは削除した。
		第Ⅱ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の着手率<アウトプット指標>	96%	22年度	96%以上	27年度	88%以上	96%以上	第Ⅱ期基本計画は、正確な統計を効率的に作成するとともに、国民にとって有用性の高い統計を提供する等の諸施策を推進するものであり、計画全体の推進が重要な課題であることから、指標として設定(平成27年度は第Ⅱ期基本計画の計画期間の2年目に当たることから、第Ⅰ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)の計画期間の2年目に当たる平成22年度を基準として目標値を設定)。
		基幹統計調査について、統計委員会等からの答申において「今後の課題」を付されているもののうち、当該年度に調査計画の変更申請が行われたものにおいて「今後の課題」に対する措置を講じている割合<アウトプット指標>	87.5%	25年度	90%以上	27年度	90%以上	100%	90%以上

	2	当該年度に任用された統計調査員に占める登録調査員の割合 ＜アウトプット指標＞	75%	23年度	75%以上	27年度	75%以上 76.4% (平成27年9月30日追記)	75%以上 —	統計調査員確保対策事業は、統計調査員の任用を希望する者をあらかじめ登録（登録された者を「登録調査員」という。）し、当該登録調査員に対し調査に必要な実務的な知識を付与することで、主に大規模調査（国勢調査を除く。）における統計調査員の円滑な確保を目的として実施されている。このため本事業の量的な測定指標として、当該事業に参画している都道府県及び市町村（東京都の特別区を含む。）において任用された統計調査員に占める登録調査員の割合を指標として設定（直近に経済センサス活動調査（国勢調査を除く最大規模の調査）が実施された23年度の数値を基準として目標値を設定）。
	3	国内機関との協力及び調整を踏まえた上で、国際比較に必要なデータの提供、国際会議での対応、国際機関への協力等を適切に行うとともに、国際的な議論の動向等を国内の公的統計整備に適時適切に反映させるための取組の一層の推進 ＜アウトプット指標＞	国際機関等へのデータ提供、国際会議での対応等のほか、「国際統計に関する関係府省等連絡会議」等を通じての統計分野における国際的な議論の動向に関する情報共有を実施	25年度	国際協力を一層推進するほか、国内関係者への情報提供の充実を図る等、国際動向を国内に適切に反映させるための取組を強化する。	27年度	国際協力を一層推進するほか、国内関係者への情報提供の充実を図る等、国際動向を国内に適切に反映させるための取組を強化する。 国際協力については、国連が策定する次期長期開発目標を測定するための指標の検討作業において、関係府省との調整を踏まえて積極的にコメントを行うなどの対応を行ったほか、アジア太平洋統計研修所におけるeラーニングの実施支援を新たに開始するなど一層の推進を図った。また、「国際統計に関する関係府省等連絡会議」における検討を踏まえ、国際機関に対するデータ提供実績を関係府省間で把握できる仕組みを構築するなど情報提供の充実にも努めた。	—	我が国の公的統計の質及び国際比較性を高めるためには、国際会議等への積極的な参加を行う等の国際協力が重要であることはもちろんであるが、国際的な議論の動向を把握し、国内の統計行政により適時適切に反映させる措置を講じることも必要である。これまで統計の国際協力の総合的な推進に資するため「国際統計に関する関係府省等連絡会議」を開催し、情報共有を図ってきたところであるが、同会議の活用方法を含め、情報共有の一層の推進が必要であることから指標として設定。また、統計の国際協力としては、国際会議等への参加のほか、統計関連事業を実施する国際機関への協力も重視していることに鑑み、「国際機関への協力」についても追記することとした。
社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に提供すること	④	統計局所管統計について、経済・社会の環境変化に対応した調査を確実に実施し、各年度中に公表が予定されている統計データを遅滞なく公表したデータの割合 ＜アウトプット指標＞	99.7%	25年度	100%	27年度	100% 100%	100% —	統計作成の最後の工程が公表であり、これが予定どおりに行われていることが、統計の確実な実施につながるため指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標値を設定（同程度））。
	5	共管府省と協力・作成している産業連関表について、平成23年（2011年）産業連関表の公表状況 ＜アウトプット指標＞	産業連関表を作成するための基礎資料の作成・収集を行った上で、推計作業を開始	25年度	速報を平成26年12月目途、確報を平成27年6月目途でそれぞれ公表する。	27年度	速報の公表 (平成26年12月目途) 速報の公表 (平成26年12月19日)	確報の公表 (平成27年6月目途) —	基幹統計の一つである産業連関表は、10府省庁で共管し、総務省が作成業務の総括等を担っている加工統計であり、国民経済計算の作成や経済波及効果の分析に不可欠とされる重要な統計であるため、予定しているスケジュールどおりの公表を、指標として設定。
	⑥	平成27年国勢調査のオンライン調査における回答数 ＜アウトプット指標＞	平成22年国勢調査において試行的に実施したオンライン調査（東京都のみ実施）の世帯総数に対する回答数約53万世帯	22年度	全国規模でオンライン回答を可能とする。また、そのオンライン回答数を約1000万世帯以上（約20%以上）とする。	27年度	平成27年国勢調査の調査方法や国、地方公共団体における事務の流れの最終的な検証を目的として、全国の県庁所在市及び政令指定都市を対象に、第3次試験調査を実施（オンライン回答率：34%）	—	統計局の大規模周期調査については、これまで既にオンライン調査を導入してきたところであるが、特に、国勢調査については、我が国のすべての世帯を対象とする全数調査であり、国勢調査におけるオンライン調査の取組実績を踏まえ、他の調査におけるオンライン調査の検討に生かしていくことから、国勢調査について目標を以下のとおり設定。平成27年国勢調査は、全国約5100万世帯を対象とする大規模周期調査で、今回全国規模でオンライン回答を可能とする初めての試みであり、平成24年と平成25年に実施した試験調査の結果、平成24年が25%、平成25年が23%と、どちらも20%を超えていることから、目標値を約1000万世帯以上に設定。なお、平成26年度に実施した第3次試験調査においては、オンライン回答率は30%を超えたが、当該試験調査は都市部を対象としていることから、オンライン回答率は高くなる傾向があることを踏まえ、上記目標値を設定。

大規模周期調査における
オンライン調査の推進

7	平成26年経済センサス - 基礎調査のオンライン調査における回答数 ＜アウトプット指標＞	平成24年経済センサス - 活動調査におけるオンライン調査（複数事業所を有する企業のみ実施）の対象数約23万企業 また、そのうちオンライン回答を行った企業の割合約8%	24年度	オンライン調査の対象範囲を、全国すべての事業所・企業（約448万企業）に拡大する。 また、前回と比較可能な、複数事業所を有する企業のオンライン回答割合について、二桁（10%）以上とする。	26年度	オンライン調査の対象範囲を、全国すべての事業所・企業（約448万企業）に拡大する。 また、前回と比較可能な、複数事業所を有する企業のオンライン回答割合について、二桁（10%）以上とする。 オンライン調査の対象範囲を、全国すべての事業所・企業に拡大した。 また、前回と比較可能な、複数事業所を有する企業でのオンライン回答割合は、10.6%であり、二桁（10%）を達成した。		統計局の大規模周期調査については、これまで既にオンライン調査を導入してきたところであるが、特に、経済センサスについては、我が国の全産業分野における事業所・企業を対象とする全数調査であり、経済センサスにおけるオンライン調査の取組実績を踏まえ、他の調査におけるオンライン調査の検討に生かしていくことから、経済センサスについて目標を以下のとおり設定。 平成26年経済センサス - 基礎調査は、全国約636万事業所（約448万企業）（推計値）を対象とする大規模周期調査で、今回調査で全企業にオンライン回答対象を拡大することで、全面導入を達成する。前回、複数の事業所を有する企業を対象に実施した平成24年経済センサス - 活動調査の結果、オンライン調査の対象企業数に対する回答割合が約8%であったことから、今回はそれを上回り二桁に到達することを目標値に設定。
8	統計局所管統計について主要5紙（朝日、読売、毎日、日経、産経）に掲載された記事数 ＜アウトプット指標＞	864件	25年度	年間870件以上	27年度	年間870件以上 980件	年間870件以上 —	統計調査の実施の広報や結果の公表に当たり、報道機関に分かりやすく正確にその内容が掲載されることにより、調査に関する国民の理解を深めることが期待できることから指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標値を設定（同程度））。
9	統計局所管統計結果について各府省の年次報告書（白書）に掲載された件数 ＜アウトプット指標＞	669件	25年度	年間670件以上	27年度	年間670件以上 470件	年間670件以上 —	統計利用者の利便性の向上を図ることにより、各府省における統計調査結果のより適切な利活用の促進（即ち年次報告書掲載件数の増加）が見込まれることから指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標値を設定（同程度））。 【参考（実績件数）】 平成25年度：669件 平成24年度：409件 平成23年度：369件
⑩	「政府統計の総合窓口（e-Stat）」の統計表へのアクセス件数 ＜アウトプット指標＞	2,292万件	25年度	年間3,800万件以上	27年度	年間2,500万件以上 年間2,596万件	年間3,800万件以上 —	・統計利用者の利便性の向上やコンテンツの充実を図ることにより、統計情報の利用の促進が見込まれ、さらに25年度から、機械的に統計データを取得できるAPI機能の試行提供を開始し、飛躍的に統計情報の利用の促進が見込まれることから指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標を設定（25年度実績以上））。 ・平成27年度の目標値については、平成26年10月にAPI機能の本格運用を開始したことにより、統計情報の利用の促進が見込まれることから見直しした。
⑪	統計局ホームページの総利用件数 ＜アウトプット指標＞	3,997万件	25年度	年間4,500万件以上	27年度	年間4,000万件以上 4,177万件	年間4,500万件以上 —	・統計利用者の利便性の向上やコンテンツの充実を図ることにより、統計情報の利用の促進が見込まれることから指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標を設定（25年度実績以上））。 【参考（実績件数）】 平成25年度：3,997万件 平成24年度：4,470万件 平成23年度：7,499万件 ※平成23・24年度の実績については、クローラー※等からのアクセス件数を含む。 ※クローラーとは、リンクを辿ってウェブコンテンツにアクセスし、各コンテンツの情報を自動収集するシステム。

統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図ること

	12	総合統計書の刊行対応率 <アウトプット指標>	100%	25年度	100%	27年度	100%	100%	総合統計書を毎年定期的な期日に確実に刊行することが、総合統計書の利用者の便に寄与するため指標として設定。 年刊：8冊 ・日本統計年鑑（11月） ・日本の統計（3月） ・世界の統計（3月） ・Statistical Handbook of Japan（9月） ・PSI（ポケット統計情報）年報（10月） ・社会生活統計指標—都道府県の指標—（2月） ・統計でみる都道府県のすがた（2月） ・統計でみる市区町村のすがた（6月）
達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) (※2)			関連する 指標(※3)	達成手段の概要等	平成27年度行政事業 レビュー事業番号		
		25年度	26年度	27年度					
(1)		統計調査の実施等事業(経常調査)(昭和21年度)	5,312百万円 (5,311百万円)	5,831百万円	5,742百万円	4,8~12	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の就業・不就業を明らかにする労働力調査、家計の実態を明らかにする家計調査、物価動向を明らかにする小売物価統計調査(消費者物価指数)や、個人企業経済調査、科学技術研究調査、家計消費状況調査、サービス産業動向調査の実施及び結果の公表等の事業を実施。労働力調査、家計調査、小売物価統計調査及び個人企業経済調査は法定受託事務として都道府県に委託、その他は民間委託により実施。 ・国が必要とする統計調査の費用は、地方公共団体が負担する義務を負わない(地方財政法第10条の四)ことから、全額を国庫で負担。 <p>【成果指標(アウトカム)】 各年度に定めた公表スケジュールの達成率:100%(平成27年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 統計調査の実施数:7調査(平成27年度)</p>	0144	
(2)		統計調査の実施等事業(周期調査)(昭和元年度以前)	9,348百万円 (8,874百万円)	9,313百万円	69,899百万円	4,6~12	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度においては、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データベース等の母集団情報を整備するとともに、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにする経済センサス—基礎調査、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにする全国消費実態調査を実施した。 ・国が必要とする統計調査の費用は、地方公共団体が負担する義務を負わない(地方財政法第10条の四)ことから、全額を国庫で負担。 <p>【成果指標(アウトカム)】 各年度に定めた公表スケジュールの達成率:100%(平成27年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 統計調査の実施数:1調査(平成27年度)</p>	0145	

(3)	統計体系整備事業(昭和22年度)	9,732百万円 (9,468百万円)	10,232百万円	9,932百万円	1~3,5	<p>統計体系の整備のため、主に以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の推進による公的統計の体系的整備 ・国の統計調査業務に従事する都道府県職員(統計専任職員)の給与等の負担 ・統計調査員の確保対策、統計業務に従事する地方公共団体職員等への統計研修の実施 ・産業連関表の作成 ・国連等が実施する購買力平価算出への対応 <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①オーダーメイド集計又は匿名データの提供の申出を受けた件数:65件(平成27年度) ②事業所・企業を対象とする調査に関する重複是正措置の実施率:95.5%(平成27年度) ③事業所・企業を対象とする調査に関する履歴登録措置の実施率:95.5%(平成27年度) <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第Ⅱ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の着手率:96%(平成27年度) ②基本計画の推進のためのワーキンググループ等会議の開催回数:49回(平成27年度) 	0146
(4)	国連アジア太平洋統計研修所運営事業(昭和45年度)	239百万円 (239百万円)	273百万円	304百万円	3	<p>SIAPは、国際連合で唯一の統計研修の専門機関であり、昭和45(1970)年の設立以来、130か国・地域の約1万4,700人の政府統計職員に対し、研修を実施してきている。SIAPの事業運営は、国際連合アジア太平洋経済社会委員会(以下「ESCAP」という。)加盟国・準加盟国からの分担金、講師派遣等の現金・現物寄与、国連食糧農業機関等の国際機関からの資金提供などにより行われており、上記の目的を達成するため、我が国もSIAPの招請国政府として、現金寄与(国連アジア統計研修援助計画分担金の拠出)及び現物寄与(施設、コンピュータ等の提供)を実施している。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>ESCAP域内各国における国民経済計算(SNA)の新しい国際基準(我が国も策定に関与)の採用国・地域数:58ESCAP域内国(地域)数(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>SIAPにおける各研修コースは、主にESCAP域内各国からの分担金や現物寄与、国連人口基金等の国際機関からの支援により実施されているものであるが、定量的な活動指標として、SIAP全体における研修生数の実績を記載:950研修生数(平成27年度)</p>	0147
(5)	統計調査等業務の最適化事業(平成18年度)	725百万円 (728百万円)	1,025百万円	1,206百万円	10,11	<p>従来、各府省等が個々に開発・運用していた統計関係システムについて、一元化した「政府統計共同利用システム」を構築、運用することにより、①各府省等が実施した統計調査結果等のワンストップサービスによる国民等への提供、②セキュリティ対策が十分確保されたオンライン調査システムの国民等への提供、③事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の各府省への提供など、ITを活用した業務・システム改革を実現するとともに、併せて統計調査等業務の共通化・標準化を図る。さらに、これまでの取組成果を活用し、政府統計共同利用システムサブシステムe-StatでのAPI機能や小地域に特化した統計GIS機能(jSTAT MAP)を提供・改良するとともに、提供する統計データの拡大や先進化等、統計におけるオープンデータの高度化を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表へのアクセス件数:3,800万件以上(平成27年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表提供数:63万表(平成27年度)</p>	0148
(6)	統計法(平成19年)	-	-	-	1~12	<p>公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。</p>	

					施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
					公的統計の整備に関する基本的な計画	平成26年3月25日	※全般的に関係
					経済財政運営と改革の基本方針2014	平成26年6月24日	第3章 経済再生と財政健全化の好循環 3. 公的部門改革の推進 (1) 行政のIT化と業務改革、行政改革、公務員改革 ① 行政のIT化と業務改革 IT総合戦略本部の下、「世界最先端IT国家」の実現に向け、内閣情報通信政策監(政府CIO)を中心に、工程表を取りまとめ、政府情報システムの徹底した運用コスト削減や、国・地方を通じたクラウド化の推進など情報インフラの合理化・再構築、オープンデータの推進等の取組を進める。
					経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日	第1章 現下の日本経済の課題と基本的方向性 1. 日本経済の現状と課題 [2] 今後の課題 (1) 経済再生に向けた取組 ② 潜在的な成長力の強化 国内外の新たな市場を開拓し、潜在的な需要を獲得するため、健康産業、観光、農林水産業、エネルギー等の成長産業化、ロボットや人工知能、ビッグデータやオープンデータの活用等の取組の加速や、経済連携の強化等を通じたグローバル化への積極的な対応等に取り組んでいく。
					日本再興戦略	平成26年6月24日改訂(平成27年6月30日改訂)	【本文(オープンデータ及びデータサイエンス)】 E. 世界最高水準のIT社会の実現 4. 世界最高水準のIT社会の実現 ⑦ オープンデータの利活用 オープンデータの利活用による新産業・新サービスの創出に向け、民間団体と連携し、本年度からビジネスや課題解決のユースケース集である「オープンデータ100」の収集・配信を開始する。また、来年度を目的に、地方自治体等の公共機関や民間企業に対し、オープンデータの公開・分析・利活用に係る手段・ノウハウ等を伝道する「オープンデータ伝道師」の任命と派遣活動等を支援する仕組みを構築するとともに、ウェブ上で誰でも参加可能なMOOC講義(Massive Open Online Courses: 大規模公開オンライン講座)「データサイエンス・オンライン講座」の拡充など、データサイエンス力の高い人材育成を推進する。加えて、公的統計データにおけるオープンデータの先進化を図るため、本年度は、提供する統計データの形式、提供方法の検討及び課題の把握・整理を目的とするLOD(Linked Open Data)等についてのオープンデータのモデル事業並びに大学関係者等、研究分野の利用者とのデータ利用方法についての具体的検討を行い、モデル事業の成果及び検討結果を踏まえ、来年度よりLOD等のデータ提供の実施や手引書の策定等を行う。 【工程表(オープンデータ)】 4. 世界最高水準のIT社会の実現 中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現②」 公共データの民間開放及び革新的電子行政サービスの構築 【2013年度～2015年度初め】 ・公的統計データにおけるオープンデータの高度化(API機能・統計GIS機能のサービス提供)(2014年10月) 【2015年度～】 ・API機能及び統計GIS機能の改善及び対象データの拡充 ・オープンデータのモデル事業の実施 【2016年度～】 ・LOD等のデータ提供の実施、手引書の策定 【工程表(データサイエンス)】 4. 世界最高水準のIT社会の実現 中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現⑦」 産業競争力の源泉となるIT人材の育成確保 【2013年度～2015年度初め】 ・「データサイエンス・オンライン講座」の開設(2014年12月) 【2015年度】 ・オープンデータ利活用人材育成のための学習機会の充実に向けた検討 【2016年度～】 ・データサイエンスに関する学習機会の更なる充実
政策の予算額・執行額	25,365百万円 (24,628百万円)	26,223百万円	87,083百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)			

						<p>【本文(オープンデータ)】 III.目指すべき社会・姿を実現するための取組 1. IT利用の深化により未来に向けて成長する社会 (3)公共データの民間開放(オープンデータ)の推進 各府省庁が公開するデータの構造等の標準化等については、既存のガイドラインの周知徹底等に取り組むこととし、関連して、各府省Webサイトにおいて、データの組み合わせや横断の利用を容易とする共通の語彙(ボキャブラリ)の基盤構築、各府省庁のWebサイトで提供するデータベースにおけるAPI機能の整備やAPIの総合カタログを提供する。</p> <p>【本文(データサイエンス)】 IV. 利用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 1. 人材育成・教育 (2)日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出 このため、初等・中等教育段階でのプログラミング、情報セキュリティ等のIT教育を充実させ、高等教育段階では産業界と教育現場との連携の強化を推進し、継続性を持ってIT人材を育成していく環境の整備と提供に取り組むとともに、IoT、データサイエンス等、常に世界最先端の技術や知識の習得を積極的に支援する学習環境を整備する。</p> <p>【工程表(オープンデータ)】 1. IT利用の深化により未来に向けて成長する社会 (3)公共データの民間開放(オープンデータ)の推進 ○オープンデータの公開の促進 【短期(2015年度～2016年度)】 ・統計におけるオープンデータの高度化を図る。2015年度に統計情報データベースのデータを拡充するとともに、オープンデータの先進化(LODでのデータ提供)のため、地方公共団体と連携したオープンデータモデル事業を実施する。オンライン調査システムに関し2015年度にスマートフォン等への対応に着手する。 【中期(2017年度～2018年度)】 ・引き続き、統計におけるオープンデータの高度化を図る。また、オンライン調査システムに関し、スマートフォン等に対応できるようにする。 【長期(2019年度～2021年度)】 ・引き続き、統計におけるオープンデータの高度化を図る。</p> <p>【工程表(データサイエンス)】 5. 利用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 (1)人材育成・教育 ②日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出 【短期(2015年度)】 ○創造的人材の発掘・成長を支える環境の整備 ・データサイエンス普及のため、社会人向けのデータサイエンスに関する学習サイトを開設し、ウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義(「データサイエンス・オンライン講座」)を立ち上げる。 【中期(2016年度～2018年度)】 ・データサイエンスの更なる普及のため、社会人向けのデータサイエンスに関する学習サイト及びウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義(「データサイエンス・オンライン講座」)等について、コンテンツの充実を図る。 【長期(2019年度～2021年度)】 ・データサイエンスを定着させるため、社会人向けのデータサイエンスに関する学習サイト及びウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義(「データサイエンス・オンライン講座」)等に加えて、対面の講義も開催する等、取組の更なる充実を図る。</p>
--	--	--	--	--	--	---

世界最先端IT国家創造宣言

平成25年6月14日
(平成26年6月24日改定)
(平成27年6月30日改定)

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。